

2010年・春の運動

確定申告・資金繰り相談は 民商へと声をかけよう！

50周年の歴史を誇る民商
札幌中部民商

2月15日から、全業種対象（農林水産業・金融保険業・風俗産業など例外業種を除く）の融資制度「景気対応緊急保証」がスタートします。
認定基準も2年前比での売上減少基準が導入されるなど、この間の私たちの運動を反映した内容になっています。
金融円滑化法の活用と合わせて、班会や学習会での説明を行いながら、年度末に向けて融資要求が強まること予想される中で、積極的に取り組んで行きましょう。



「今まででも厳しかったが、今年は特に厳しい」「年々申告額も落ちてきてイヤになる」。確定申告学習会で出された参加者からの声です。
今こそ民商が持っている力を大いに発揮して、商売を続けられるよう運動を広げていきましょう。

全業種対象「景気対応緊急保証」 制度がスタート

南区支部で行われた学習会には、昼・夜合わせて16人が参加して、税金や情勢等について学びました。
訴えに駆けつけた高島婦人部副部長は「仲間を増やして、強く大きな民商そして南区支部をつくっていきましょう」と訴え、署名への協力を呼びかけました。



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

重税反対統一行動 集団申告は

日程：3月15日(月)
午後1時30分集合
場所：教育文化会館
(中央区北1西13)

※今年申告最終日となっておりますので、ご注意ください

☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。この時期、事務局は確定申告の学習会や決算会で多忙になり、集金に行く事が困難になります。不況の中でたいへんですが、学習会や決算会の時などに持って来て下さるよう、ご協力をお願いします。

確定申告学習会の日程(続報)

- 2/25(木) 全体・学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
 - 27(土) ススキノ支部他学習会(午後1時:事務所)
 - 3/2(火) 全体(再)学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- ※当日は筆記用具や電卓、会費等を持参して来て下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

☆2月23日(火)は夜常任理事会のため、
学習会・決算会は行いません(ご注意ください)

◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①税務署から来ている申告書
- ②昨年の確定申告書控え
- ③昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他